

# 城東職業能力開発センター江戸川校

## 人材育成プラザのご案内

都立城東職業能力開発センター江戸川校の人材育成プラザでは、中小企業や事業主団体等が社員教育等を行う際に、教室、実習室、パソコン室を無料で貸し出しています。ただし、電気料をご負担いただきます。

### <施設の利用例>

- ・事業主等が開催する社員研修(新任社員研修、社員へのパソコン研修など)
- ・企業・業界団体等が合同で実施する職業訓練、技術研修
- ・業界団体が実施する技能検定

※会議や営利目的の行事等にはお貸し出来ません。

職業能力開発を目的とした研修等での利用に限らせていただいております。

## 1 仮予約から貸出、返却までの手続き



### ① 仮予約

- ◆ 使用日の3ヶ月前から受け付けます。ただし、技能検定の場合は6ヶ月前から受け付けます。  
電話または窓口で空き状況を確認後お申し込みください。(ホームページでも3か月先までの空き状況をご覧いただけます。)
- ◆ 施設使用の申込は、使用日の2週間前までにお願いします。

### ② 申請・承認

- ◆ 仮予約を済ませましたら、**申請書類(「施設設備使用申請書」、「実施計画書」)**を当校ホームページよりダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、郵送、FAXまたは窓口にて提出してください。
- ◆ なお、**実習室を使用の場合は**、申請書類の提出に先立ち、「**実習室使用 事前チェックリスト**」を当校ホームページよりダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、FAXにて送信してください。FAXの記載内容を確認後、担当よりご連絡いたします。
- ◆ 当校での承認手続きの終了後、「施設設備使用承認書」を郵送でお送りいたします。

### ③ 貸出

- ◆ 使用当日は、会場責任者が3階窓口で使用承認書を提示してください。  
なお、承認された時刻までは施設の開場(開錠)は出来ません。  
申請どおりの内容で実施されているか、使用中に確認させていただく場合があります。

### ④ 返却

- ◆ 施設の使用が終了次第、清掃・原状回復をしていただき、貸出時にお渡しする「**施設設備使用報告書**」に必要事項をご記入のうえ、窓口にお持ちください。会場責任者立会いのもと、係員が施設の状況を確認します。

### ⑤ 電気料納付

- ◆ ご提出いただきました「**施設設備使用報告書**」に記載された使用時間から、電灯代等の額を算定します。  
後日、ご担当者様に「**納入通知書**」を送付させていただきますので、指定金融機関の窓口等にて、必ず納付期限内にお納めください。
- ◆ お納めいただきましたら、**領収書の控をFAX**してください。

## 2 実習室使用 事前チェックリストの記入方法

実習室を使用する場合は、**申請書類の提出前に**、事前チェックリストをFAXで送付してください。  
 内容を確認後、担当よりご連絡します。  
 FAX番号 03-5607-4816

### ○記入例

東京都立城東職業能力開発センター 江戸川校 実習室使用 事前チェックリスト			
令和 ○年 ○月○○日			
社内研修等の場合は、その「内容」を、 技能検定の場合は、等級、職種名及び作 業名を記入してください。		団体名	○△□協同組合
		担当者名	江戸川 花子
		連絡先	090-XXXXXX-XXXXX
東京都立城東職業能力開発センター江戸川校の実習室の使用を予定しているので、事前チェックリストをFAXします。			
使用目的	技能検定試験 随時3級 内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事作業）		
使用内容	施設の名称	年月日（曜日）	時 間
	実習室	○年 ○月 ○日（○）	9時00分から17時00分まで
		年 月 日（ ）	時 分から 時 分まで
		年 月 日（ ）	時 分から 時 分まで
具体的な実施内容 （詳細にご記入下さい）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習室で実技試験を、実習室控室で学科試験を実施する。</li> <li>・実習室に機材等を搬入し実技試験会場を設営する。</li> <li>・床面をブルーシート等で養生した上に試験用架台を設置する。</li> </ul>		
	<b>実習室利用に際しての事前確認事項</b>		
①-i	下水道法第十二条の二に該当する物質及び油等を使用しますか。 （東京都23区内の下水排除基準 参照）	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
①-ii	上記①-iで「はい」の方 ⇒ 対象物質を全て持ち帰りますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
②-i	危険物質等[毒物・劇物、特化物、有機溶剤、危険物]（※裏面参照）を使用しますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
②-ii	上記②-iで「はい」の方 ⇒ 使用する危険物質等の名称をご記入ください。 [ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">危険物質等を使用する場合は必ず記載してください</span> ]		
③-i	産業廃棄物を排出しますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
③-ii	上記③-iで「はい」の方 ⇒ 産業廃棄物を全て持ち帰りますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
④	騒音・悪臭 <b>振動</b> ばい煙が発生しますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
⑤	作業中に、PH6.0～8.4(当校ISO基準)の範囲外の水が生じますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
⑥	火気を使用しますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
⑦-i	複数日の利用により、機材等を施設内に留め置く予定がありますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
⑦-ii	上記⑦-iで「はい」の方 ⇒ 留め置く機材等の名称をご記入ください。 [ ]		

### ○ 実習室使用上の注意

実習室には、危険物等使用の際に必要な各種法令等で定める換気装置等設備を設置しておりません。  
 危険物質等を使用する場合は、法令等で定める安全措置を使用者の責任において準備のうえ、法令遵守のもと使用してください。

### 3 申請書類の記入方法

郵送及び窓口提出の場合、書類の記入にあたっては、消せるボールペン(フリクションボールなど)や修正液等は使用しないでください。

#### ○記入例

別記第9号様式(第15条関係)(表)

東京都立職業能力開発センター施設設備使用申請書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

東京都立城東職業能力開発センター江戸川校長 殿

① 申請人 住所 江戸川区中央○丁目×番△号  
氏名 ○△□協同組合  
代表理事 江戸川 太郎

東京都立職業能力開発センターの施設設備を使用したいので、東京都立職業能力開発センター条例施行規則第15条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

② 使用目的	技能検定試験 随時3級 内装仕上げ施工(ボード仕上げ工事作業)		
使用内容	施設の名称	年月日(曜日)	③ 時 間
	実習室	○年 ○月 ○日(○)	9時00分から17時00分まで
		年 月 日( )	時 分から 時 分まで
		年 月 日( )	時 分から 時 分まで
		年 月 日( )	時 分から 時 分まで
		年 月 日( )	時 分から 時 分まで
入場料等徴収の有無	④ 有(1人 円) 無	⑤ 人員	6 人
使用時における会場責任者	住所 江戸川区中央○丁目×番△号 氏名 城東 次郎 電話 090-XXXXX-XXXX	使用日当日に連絡がつく、携帯電話等の電話番号を記入してください	
会場に特別の設備をし、又は変更を加える場合、その内容	⑥ 実習室の床面をブルーシートで養生し試験用架台を設置する。		
⑦ 使用したい設備、機械等の名称及び数量	作業台4台、ホワイトボード1台、パイプ椅子6脚 ↑ 当校の付帯設備の使用を希望する場合は、付帯設備及び数量を記入してください		
備考			

※裏面の使用の条件をよくお読みください。

#### ○「施設設備使用申請書」の記入方法

- ① 申請人.....企業・団体の、「住所」、「名称」、「代表者の役職」、「代表者氏名」を記入してください。  
※申請人の代表者印は不要となりました。
- ② 使用目的.....実施内容が分かるよう、具体的に記入してください。  
社内研修等の場合はその「内容」を、技能検定の場合は、等級、職種名及び作業名を記入してください。
- ③ 時 間.....研修、講習会の実施時間ではなく、準備及び後片付けの時間を含めた実際に施設を使用する時間を記入してください。(記入のない時間帯には施設をお貸し出来ません。)
- ④ 入場料等徴収の有無.....入場料等(資料等実費代金含む)を徴収する場合は、有に○をし、1人あたりの金額を記入してください。
- ⑤ 人 員.....受験・受講者及び管理・指導員の合計人数(実施計画書の人員「合計欄」と同じ人数を記入してください。なお、施設使用日が複数日にわたる場合は、その合計の人数となります。)
- ⑥ 会場に特別の設備をし、又は変更を加える場合の内容.....施設内に機材等を持ち込む場合は記入してください。
- ⑦ 使用したい設備、機械等の名称及び数量.....当校の貸出可能な付帯設備は、5ページ「○貸出施設」参照。

## ○記入例

「施設設備使用申請書」添付書類 実施計画書 令和〇年〇月〇日			
件名 (使用目的)	① 技能検定 随時3級 内装仕上げ施工 (ボード仕上げ工事作業)		
② 具体的な 実施内容	施設名	実習室	〇月〇日(土) 9時00分から16時00分まで
	内容	午前 : 会場設置、技能検定学科試験 午後 : 技能検定実技試験、後片付け	
	施設名	月 日 ( )	時 分から 時 分まで
	内容		
	施設名	月 日 ( )	時 分から 時 分まで
	内容		
	施設名	月 日 ( )	時 分から 時 分まで
	内容		
	施設名	月 日 ( )	時 分から 時 分まで
	内容		
③ 人員	〇月〇日(〇)	受検・受講者 3 名	管理・指導員 3 名 合計 6 名
	月 日 ( )	受検・受講者 名	管理・指導員 名 合計 名
	月 日 ( )	受検・受講者 名	管理・指導員 名 合計 名
④ 使用機器 工具等	動力(200V)を使うもの	なし	当校に搬入して使用する機器・工具等がある場合は、「動力を使うもの」と「その他」に分けて記入してください。
	その他	試験用架台、携帯用電気ドリル、スクレュードライバー	
⑤ 駐車場	使用予定台数	2 台	駐車場の使用を希望する場合は、使用予定台数を記入してください。(使用しない場合は「0台」と記入してください。)
⑥ 申請事務 担当者	所属	〇△□協同組合 事務局 担当者 江戸川 花子	
	電話	03 - xxxxx - xxxxx FAX 03 - xxxxx - xxxxx	
⑦ 備考			

## ○「実施計画書」の記入方法

- ① 件名 (使用目的) ..... 申請書の使用目的と同じ内容を記入してください。
- ② 具体的な実施内容 ..... より詳しい講習等の内容を記入してください。
- ③ 人員 ..... 使用日が複数になる場合、各日ごとに記入します。
- ④ 使用機器工具等 ..... 当校に搬入して使用する機器工具等がある場合は、「動力を使うもの」と「その他」に分けて、記入してください。(動力の使用がない場合、「なし」と記入してください。)
- ⑤ 駐車場 ..... 駐車場の使用を希望する場合は、使用予定台数を記入してください。  
駐車場は2台まで利用可能です。(使用しない場合は「0台」と記入してください。)
- ⑥ 申請事務担当者 ..... 申請事務をご担当されている方の「所属」、「氏名」、「電話番号」、「FAX番号」を記入ください。
- ⑦ 備考 ..... その他、申請にあたり特に記載しておくべき事柄があれば記入してください。

# 4 城東職業能力開発センター江戸川校人材育成プラザ施設概要

## ○貸出施設

教室	実習室	O A 室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1教室(40名)</li> <li>・第2教室(30名)</li> <li>・第3教室(30名)</li> </ul> <p>【付帯設備】 ビデオ・DVDプレーヤー テレビモニター プロジェクタースクリーン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1室(370㎡)</li> </ul> <p>【付帯設備】 作業台13台・パイプ椅子 電動ホイストクレーン1基(0.5トン) 電力:3相(200V)、単相(200V) 単相(100V)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1室(パソコン20台)</li> </ul> <p>【O S】Windows 10 【ソフト】Office Pro 2021</p> <p>【付帯施設】 講師画面モニター</p> 

## ○電灯代等の料金

電灯代	<p><b>1教室につき 80円/時間</b></p> <p>(例) 13:00~16:00まで2教室を使用 →80円×3時間×2教室=480</p>
動力代 (実習室で動力使用の場合)	<p><b>10人を1単位として、300円/時間</b></p> <p>(例)13:00~16:00まで20人で使用 →300円×3時間×2単位=1,800円</p>
機械使用代 (パソコン使用の場合)	<p><b>10人を1単位として、40円/時間</b></p> <p>(例)13:00~16:00まで20人で使用 →40円×3時間×2単位=240円</p>

## ○利用時間

火～金曜日.....午前9時から午後9時まで

土・日・祝日.....午前9時から午後4時まで

休館日.....月曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日以降直近の平日)、年末年始(12/29~1/3)

## 東京都立城東職業能力開発センター 江戸川校

住所：〒132-0021 東京都江戸川区中央2-31-27

TEL：03-5607-3684 FAX：03-5607-4816

### <最寄り駅> 新小岩駅

- 新小岩駅北口から 都バス 新小29系統「葛西駅」「東京臨海病院」行き「大杉小学校前」下車
- 新小岩駅南口から 都バス 新小21・22系統「西葛西駅」「葛西駅」行き「江戸川区役所前」下車



## 東京都23区内の下水排除基準

平成27年10月21日現在

### 1 ダイオキシン類以外

対象物質又は項目	対象者	水質汚濁防止法上の特定施設の設置者		水質汚濁防止法上の特定施設を設置していない者	
		50m <sup>3</sup> /日以上	50m <sup>3</sup> /日未満	50m <sup>3</sup> /日以上	50m <sup>3</sup> /日未満
カドミウム		0.03mg/L以下	0.03mg/L以下	0.03mg/L以下	0.03mg/L以下
シアン		1mg/L以下	1mg/L以下	1mg/L以下	1mg/L以下
有機鉛		1mg/L以下	1mg/L以下	1mg/L以下	1mg/L以下
六価クロム		0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下
砒		0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下
総水銀		0.005mg/L以下	0.005mg/L以下	0.005mg/L以下	0.005mg/L以下
アルキル水銀		検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル		0.003mg/L以下	0.003mg/L以下	0.003mg/L以下	0.003mg/L以下
トリクロロエチレン		0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下
テトラクロロエチレン		0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下
ジクロロメタン		0.2mg/L以下	0.2mg/L以下	0.2mg/L以下	0.2mg/L以下
四塩化炭素		0.02mg/L以下	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下
1,2-ジクロロエタン		0.04mg/L以下	0.04mg/L以下	0.04mg/L以下	0.04mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン		1mg/L以下	1mg/L以下	1mg/L以下	1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4mg/L以下	0.4mg/L以下	0.4mg/L以下	0.4mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン		3mg/L以下	3mg/L以下	3mg/L以下	3mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン		0.06mg/L以下	0.06mg/L以下	0.06mg/L以下	0.06mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン		0.02mg/L以下	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下
チウラム		0.06mg/L以下	0.06mg/L以下	0.06mg/L以下	0.06mg/L以下
シマジン		0.03mg/L以下	0.03mg/L以下	0.03mg/L以下	0.03mg/L以下
チオベンカルブ		0.2mg/L以下	0.2mg/L以下	0.2mg/L以下	0.2mg/L以下
ベンゼン		0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下
セレン		0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下
ほう素		10mg/L以下	10mg/L以下	10mg/L以下	10mg/L以下
ふっ素		230mg/L以下	230mg/L以下	230mg/L以下	230mg/L以下
		8mg/L以下	8mg/L以下	8mg/L以下	8mg/L以下
		15mg/L以下	15mg/L以下	15mg/L以下	15mg/L以下
1,4-ジオキサン		0.5mg/L以下	0.5mg/L以下	0.5mg/L以下	0.5mg/L以下
総クロム		2mg/L以下	2mg/L以下	2mg/L以下	2mg/L以下
銅		3mg/L以下	3mg/L以下	3mg/L以下	3mg/L以下
亜鉛		2mg/L以下	2mg/L以下	2mg/L以下	2mg/L以下
フェノール類		5mg/L以下	5mg/L以下	5mg/L以下	5mg/L以下
鉄(溶解性)		10mg/L以下	10mg/L以下	10mg/L以下	10mg/L以下
マンガン(溶解性)		10mg/L以下	10mg/L以下	10mg/L以下	10mg/L以下
生物化学的酸素要求量(BOD)		600mg/L未満(300mg/L未満)	—	600mg/L未満(300mg/L未満)	—
浮遊物質(SS)		600mg/L未満(300mg/L未満)	—	600mg/L未満(300mg/L未満)	—
ノルマルヘキシル抽出物質		5mg/L以下	—	5mg/L以下	—
動植物油		30mg/L以下	—	30mg/L以下	—
窒素		120mg/L未満	—	120mg/L未満	—
燐		16mg/L未満	—	16mg/L未満	—
水素イオン濃度(pH)		5を超え9未満(5.7を超え8.7未満)	5を超え9未満(5.7を超え8.7未満)	5を超え9未満(5.7を超え8.7未満)	5を超え9未満(5.7を超え8.7未満)
温度		45℃未満(40℃未満)	45℃未満(40℃未満)	45℃未満(40℃未満)	45℃未満(40℃未満)
汚濁消費量		220mg/L未満	220mg/L未満	220mg/L未満	220mg/L未満

- (備考) 1. ほう素、ふっ素の基準のうち上段は「河川その他の公共用水域を放流先としている公共下水道」に排除する場合、下段は「海域を放流先としている公共下水道」に排除する場合の基準値です。(事業場の所在地により異なります。)
2. 〇内のうち50立方メートル/日未満の特定施設の設置者に係る総クロムの基準は、工場を設置している者又は平成13年4月1日以前に指定作業場を設置した者等に適用し、銅・亜鉛・フェノール類・鉄・マンガンの基準は、昭和47年4月2日以前に工場を設置した者又は平成13年4月1日以前に指定作業場を設置した者等に適用する基準です。工場とは「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)」第2条第7号に規定するもの、指定作業場とは同条第8号に規定するものです。
3. BOD、SS、pH、温度に係る( )内の数値は製造業又はガス供給業に適用します。

### 2 ダイオキシン類

対象者	ダイオキシン類対策特別措置法に規定する水質基準施設の設置者
排除基準値	10pg-TEQ/L以下

### 3 下水排除基準に適合しない水を流すと

〇に適合しない水を流した工場・事業場は、下水道法第46条の2に基づき、処罰されることがあります。また、この基準に適合しない水を流すおそれのある工場・事業場に対しては、下水道法第37条の2に基づき、特定施設の改善命令したり、特定施設を使うことやさらに公共下水道へ水を流すことをやめるように命令することもあります。〇に適合しない水を流した工場・事業場は、下水道法第38条第1号第1項に基づき、その水質を改善するように命令したり、さらに公共下水道へ水を流すことを一時停止するよう命令することがあります。